

平成26年9月8日（月）
国土交通省 関東地方整備局
千葉国道事務所

記者発表資料

いちかわ おおはし
**国道357号市川大橋（千葉方向）の通行止めの解除
および国道298号オフランプへの迂回の実施について
【第2報】**

国道357号市川大橋上にて、車両炎上事故が発生、事故処理のため、以下の区間において通行止めを実施しておりました。
16時15分に通行止めから、国道298号ランプを介した国道357号への迂回が可能となりました。
本線は、舗装等の状況を確認のため引き続き交通止めを実施しています。

【通行止め解除・通行規制区間】

国道357号 市川大橋（山側、千葉方向）

※千葉方面車線の千鳥町交差点からの全面通行止めを行っていましたが、16：15に事故現場手前から国道298号ランプを介した国道357号への迂回により千葉方向へ通行できるようになりました。

※車両火災の影響を受けた、国道357号本線については、舗装等の状況を確認中です。安全確認ができ次第規制解除いたします。

通行規制へのご理解・ご協力をお願いいたします。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、
千葉県政記者会、千葉市政記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所
電話 043-287-0311（代表）

副所長 う と ゆうじ 宇都 優二 交通対策課長 たけうち たつのり 竹内 辰典



国道357号市川大橋(山側、千葉方向)
国道298号オフランプを介した国道357号
へ迂回した千葉方向への通行が可能



至千葉

事故現場
(本線通行止め)

至東京